

# 福生市と羽村市が共同実施

## 「女性悩みごと相談窓口」を開設します



市では、5月から羽村市と共同で、女性が抱える様々な悩みに対して、解決の糸口を探すための相談窓口を開設します。

窓口は羽村市にも開設され、福生市にお住まいの方が羽村市でも相談することができます。



この相談では、心理学的知識と臨床体験が豊富な女性の専門カウンセラーによる助言を受けることができます。

プライバシー、秘密は守

### 国民健康保険だより

#### 新しい被保険者証は届きましたか

4月1日から使う新しい被保険者証を、配達記録郵便(書留と同じような形)でお送りしましたが、お手元に届きましたか。有効期限が過ぎた古い被保険者証は、同封した返信用封筒(切手を貼る必要はありません)を使って、市役所保険年金課に返送してください。

なお、まだ受け取っていない場合は、身分を証明できるもの(運転免許証など)と認印、古い被保険者証を

### 庁公署だより

#### 聴覚障害の方へ

#### ファクシミリによる緊急通報について

4月1日午前0時から次のとおり、ファクシミリによる通報が可能になりました。

【ファクシミリによる通報番号】

119

【受信開始日時】

4月1日午前0時から

【旧ファクシミリ番号について】

先にお知らせしてありますファクシミリ番号が3月31日に廃止されました。短縮設定を登録していた方は、設定を解除してください。

【利用できる方】

ファクシミリ通報を緊急

通報の手段とする方  
問合せ 福生消防署予防課 ☎552・0119 551・0119

#### 「奥多摩 水と緑のふれあい館」

#### 春の奥多摩 ミニコンサート

ぜひ、ご来館いただき、マリンバの奏でる音色をお楽しみください。

日時 5月3日(祝)、4日(日) 両日とも午前11時30分・午後1時30分の2回開催

場所 「奥多摩水と緑のふれあい館」 1階ふれあい広場

※JR「奥多摩」駅前からバス20分、「奥多摩湖」バス停下車

演奏者 マリンバデュオ精葉

入館料無料

問合せ 「奥多摩 水と緑のふれあい館」 ☎0428・862731

#### 総合治水推進週間 施設見学会

日時 5月18日(日)午前9時30分集合(予定)

内容 河川の調節池(清瀬市の金山調節池)と下水道の工事現場(東久留米市の落合川雨水幹線)などの見学。

対象 小学4年以上(小学生は保護者同伴)。※各自弁当持参。汚れてもいい服装で。

定員 抽選で100人。

申込み 4月23日(必着)までに往復はがきに参加者全員

#### 社会福祉協議会

☎552・2121

#### 「身近な法律相談」

高齢者や障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

日時 4月21日(月)午後2時

4時 場所 福祉センター相談室

対象 高齢者・障害者やその家族など 定員 先着3人

(予約制) ※相談内容は秘密厳守、相談料は無料です。

申込み 4月7日~16日(日曜を除く)に社会福祉協議会へ。

#### 「心の相談」

対人関係 思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

日時 4月24日(木)午後1時

3時 場所 福祉センター相談室

対象 心の問題や病気を持

の氏名・年齢・電話番号を書き、〒163-8001 東京都都市計画局都市基盤部 ☎03・5388・3298へ。

《 郵便局からのお知らせ 》  
 新しい信頼へ  
 新しい郵政へ  
 4月1日から  
  
 問合せ 福生郵便局総務課 ☎551・0901

#### 福生市老人クラブ連合会 友愛チャリティ映画会 「ついで」

主演 三遊亭歌之介(落語家)  
日時 5月27日(火) ①午前10時  
②午後1時 ③午後3時  
場所 市民会館小ホール

主催 福生市老人クラブ連合会 後援 社会福祉協議会

会費 1,000円(収入の一部を社会福祉協議会に寄付)。

※チケットは、各単位クラブ会長および社会福祉協議会管理係で取り扱っています。

問合せ 福生市老人クラブ連合会長 田中 ☎551・3381、

女性部長 小林 ☎551・4933、

社会福祉協議会。

### 国民年金だより

#### 平成15年度分の国民年金保険料は

平成15年度分(15年4月から16年3月分)の国民年金保険料は、平成14年度と同じ13,300円となります。

国民年金保険料は、全国の銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協、社会保険事務所で納めるこ

#### 国民年金保険料の口座振替をおすすめします

国民年金保険料は、毎月銀行または郵便局などで納めていただきますが、仕事で忙しい方などに納め忘れをなくし、毎月の手間もはぶける口座振替をおすすめします。

口座振替を利用すると、預金口座から自動的に引き落としされますので、すっかり納め忘れることがなくなるので便利です。手続きは、「国民年金保険

#### 学生の皆さん、国民年金の納付特例制度があります

20歳以上の学生の方で本人の前年所得が年間68万円(年収約133万円)以下の場合には、申請により承認

されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制

度」が受けられます。

承認を受けた期間中の障

害や死亡といった不慮の事

料口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記載し、押印のうえ、金融機関または郵便局に提出してください。

問合せ 立川社会保険事務所 ☎523・0351

#### 学生の皆さん、国民年金の納付特例制度があります

届出は毎年度必要になります。14年度に承認を受けた方でも再度手続きが必要になりますのでご注意ください。

※学生とは、大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門

学校、専修学校及び各種

学校などに在学する方を

いい、海外の大学等の学

生は除きます。

問合せ 保険年金課 年金係